

## 志賀原子力発電所 原子炉施設保安規定変更の認可について

平成24年1月23日  
北陸電力株式会社

本日(1月23日)、「志賀原子力発電所原子炉施設保安規定」の変更について、経済産業大臣から認可を受けましたので、お知らせします。

当社は、タービン保管庫の設置に伴うタービンロータ等の管理(汚染拡大防止措置や保管状況の確認等)に関する記載の追加および定期検査中に行う一部検査の担当箇所の見直し等の保安規定の変更認可申請を行いました。(平成23年12月21日お知らせ済)

本日(1月23日)、上記申請について経済産業大臣から認可を受けたものです。

以上

保安規定：

原子炉の運転や保安のために必要な事項を定めた規定であり、事業者が作成・申請し、国の認可を受けているもの。